

5江福地第2922号
令和6年3月12日

高齢介護サービス事業所管理者 殿

江東区福祉部長
炭谷元章
(公印省略)

令和4年度江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業補助金
に係る消費税の仕入控除税額の報告について（依頼）

標記について、当該事業の補助を受けた各事業者の消費税の仕入控除税額状況を確認する必要がありますので、下記のとおり、ご提出をお願い申し上げます。

記

1 提出いただく書類

- (1) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（別記様式）
- (2) 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書の写し
- (3) 上記（2）の付表2-1もしくは2-3課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

※ 消費税の免税事業者等の場合も、報告は必要です。

※ （2）及び（3）は、仕入控除税額がある場合のみご提出ください。

2 提出期限 及び 提出方法

提出期限 : 令和6年4月19日（金） ※厳守

提出方法 : 下記担当あて郵送にてご提出ください。

3 その他

仕入控除税額がある事業者は補助金を返還していただく必要がございます。仕入税額控除の有無については、フローチャートにてご確認ください。

【提出・問合せ先】

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区地域ケア推進課包括推進係
電 話 : 03-3647-9606 メール : 230231@city.koto.lg.jp
F A X : 03-3647-3165